

# 第1節 土 木

## 1 道路施設等の維持管理（土木部 各地域整備事務所）

平成18年4月の政令指定都市移行に伴い、大阪府より管理権限の移譲を受けた国道（国直轄国道を除く）・府道を含め、西部・北部・南部地域整備事務所にて所管する区域の道路・水路等の維持管理、補修、新設改良及び交通安全施設の設置など、直営又は請負をもって施工監督するほか、道路工事施工承認、指導監督及び私道の整備補助並びに道路の美化業務等を行っている。

名 称	所 管 区 域	所 在 地
西部地域整備事務所	堺区、西区の区域	堺区南田出井町 1-1-1 (TEL 223-1600)
北部地域整備事務所	東区、北区、美原区の区域	北区新金岡町 4-1-5 (TEL 258-6782)
南部地域整備事務所	中区、南区の区域	南区茶山台 1-6-1 (TEL 298-6572)

### 令和6年度 要望等対応件数（土木部 各地域整備事務所）

	道路関係	水路関係	その他	合計
堺区	1,772	10	17	1,799
中区	1,544	57	33	1,634
東区	783	45	19	847
西区	1,459	38	42	1,539
南区	1,772	49	61	1,882
北区	1,155	52	24	1,231
美原区	667	34	11	712
合計	9,152	285	207	9,644

## 2 道路・橋りょう

### (1) 市内道路舗装状況（土木部 路政課）

種別	路線数 (本)	総 数		舗 装		
		実延長(a) m	面 積 m <sup>2</sup>	実延長(b) m	面 積 m <sup>2</sup>	舗装率(b/a)%
国道 26 号	1	9,771	349,935	9,771	349,935	100.0
一般国道	2	14,564	299,637	14,564	299,637	100.0
府 道	35	193,604	3,989,711	193,604	3,989,711	100.0
市 道	10,867	1,909,567	12,827,120	1,899,035	12,798,195	99.4

(注) 面積は道路部面積である。

### (2) 市管理道の車道幅員別道路延長（土木部 路政課）

単位：m

	19.5m以上	13.0m以上	5.5m以上	5.5m未満	合 計
一般国道	1,422	4,775	8,367	0	14,564
府 道	27,880	49,804	95,765	20,155	193,604
市 道	6,044	24,748	454,693	1,424,082	1,909,567
合 計	35,346	79,327	558,825	1,444,237	2,117,735

### (3) 令和6年度道路費の状況（土木部 建設総務課）

単位：千円

道路橋りょう 維持費	道路橋りょう 新設改良費	交通 安全 対 策 費	道路舗装費	道路掘さく 跡復旧費	合 計
3,377,570	770,915	543,700	1,610,700	42,197	6,345,082

### (4) 令和6年度道路工事執行状況（土木部 各地域整備事務所、道路部 道路整備課、 サイクルシティ推進部 自転車環境整備課）

工 事 種 別	件数 (件)	工事延長 (m)	工事費 (千円)
道路橋りょう維持管理	166	5,834	1,074,308
交通安全施設設置	179	6,099	289,091
道 路 新 設 改 良	11	627	97,137
道 路 舗 装	273	31,055	1,504,368
道路掘さく跡復旧	3	3,262	42,198

(5) 踏切道改良状況 (道路部 道路整備課 連続立体推進課)

単位：か所 (国・府道含む)

区 分	JR 阪和線	南海本線	南海高野線	阪堺線	合 計
踏 切 道 数	10	6	30	26	72
踏切道改良数	10	4	22	15	51

※ 踏切道幅員が踏切道前後どちらかの道路幅員より広い場合は改良数に含む

(6) 私道の整備 (土木部 各地域整備事務所)

堺市私道等整備工事補助金交付規則

令和6年度補助金交付状況

により、現に一般の交通の用に供されている私道において、市の規定している工法で市民自らが舗装や擁壁・側溝工事 (規則に定める条件のものに限る)

令和6年度 調査依頼件数	交付件数 (令和6年度以前 の調査依頼件数 も含む)	交付総額
4件	4件	10,282千円

を行うものに対して、補助基準額の8/10 (里道に係る部分については9/10) を予算の範囲内で補助している。

(7) 道路占用料 (土木部 路政課)

道路管理者の許可を得て、道路に一定の工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用する際には、堺市道路占用料条例に基づいて占用料を徴収している。令和6年度の占用料収入は1,210,147,755円であった。

(8) 堺市道路占用者連絡会 (土木部 路政課)

道路の掘り返し規制を促し、道路の構造、保全及び道路工事の施工に起因する災害を防止することを目的として、堺市・関西電力送配電 (株)・大阪ガスネットワーク (株) 等の道路管理者と占用者で構成されている。各工事の許可前に行われる道路管理者からの諮問に答え、工事の調整、占用物件の確認、防護等について協議をしている。令和6年度の審議件数は、諮問が235件、工事着手前の再審査における通知が229件であった。

(9) 橋りょう (土木部 路政課)

	橋 長 別	橋 数	延長 (m)	面積 (㎡)
一般国道	14.5m以上	5	224	3,798
	14.5m未満	2	6	126
府 道	14.5m以上	111	8,500	160,162
	14.5m未満	81	397	7,891
市 道	14.5m以上	190	6,645	43,116
	14.5m未満	296	1,560	10,434
合 計		685	17,332	225,527

### 3 交通安全対策

(1) 現況 (サイクルシティ推進部 自転車企画推進課)

市内の道路交通における交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱として、堺市交通安全計画を定め、この計画に基づき、国、府及び市がより一層の連携を保ち、交通情勢や地域の実態に応じた交通安全に関する諸施策を市民の理解と協力を得て、推進している。

また、各行政機関相互の緊密な連携を保ちながら、交通事故のない安全で安心できる地域社会をめざし、総合的かつ効果的な交通安全対策を推進している。なかでも「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会を中心に、関係機関・団体と連携をとりながら「交通ルール遵守」の実践運動を展開している。

(2) 自動車登録台数

(サイクルシティ推進部 自転車企画推進課、財政局 税務部 法人諸税課)

単位：台

自 動 車					軽 自 動 車				
総 数	貨物用	乗合用	乗 用	特種(殊)用途用	総 数	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊	小型二輪
249,840	33,698	1,145	206,802	8,195	209,565	56,812	142,375	1,445	8,933

資料：近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所

(注) 1 自動車については、令和7年3月31日現在の数値である。

2 軽自動車については、法人諸税課（令和6年度課税状況調べ）によるものである。

(3) 令和6年交通事故発生件数（人身事故件数のみ）

（サイクルシティ推進部 自転車企画推進課）

事故件数（件）	死者（人）	負傷者（人）
2,477	16	2,873

（注）大阪府警察本部調べ

(4) 市内信号機数（サイクルシティ推進部 自転車企画推進課）

1,266基（注）大阪府警察本部調べ

(5) 自転車歩行者専用道路（土木部 路政課）

地域名	路線数	延長(m)	平均幅員(m)
泉北NT地区	623	31,700	3.18
その他	123	15,312	5.68
合計	746	47,012	

（注）道路法第48条の13第2項によるものである。

(6) 交通安全推進機関（サイクルシティ推進部 自転車企画推進課）

「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会

昭和38年に、市長を会長とし、市、市議会、警察署、交通安全協会等を構成メンバーとする「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会を設立(83団体)、交通安全運動の要となり、「交通事故をなくす運動」の企画及び推進についての運動母体として活動している。また、活動組織として、地域交通指導員923名、107事業所の職域交通指導員107名に委嘱している。

（注）協議会団体数・地域・職域交通指導員数は令和7年3月31日現在の数値である。

## 4 自転車通行環境整備事業（サイクルシティ推進部 自転車環境整備課）

### 事業の概要

自転車利用者の利便性に加え、自転車及び歩行者の安全性・快適性を高めるために、自転車通行空間の整備を進める。これにより、自転車による周遊を促し、地域の活性化や賑わい創出につなげるため、自転車通行空間の連続性を確保した自転車ネットワークを形成する。

主な通行空間の整備形態としては、以下の方法がある。

- ① 歩行者、自転車、自動車を構造分離した「自転車道」
- ② 車道で、自転車の通行位置を示した「車道での整備」

整備状況（主な例）



自転車道



車道での整備

※整備の進捗（令和7年3月31日現在）

整備延長82.9km（自転車道等10.7km、車道での整備52.5km、歩道の視覚分離19.7km）

## 5 サイクルシティ堺事業（サイクルシティ推進部 自転車企画推進課）

### (1) 堺市シェアサイクル事業

シェアサイクルは、利用者がどこのポートでも貸出・返却が可能な、IoT技術を駆使した自転車シェアシステムである。市民や来訪者等の利便性や回遊性の向上、公共交通機関を補完する移動手段として、利用を促進している。

※ シェアサイクルポート数…令和7年3月末現在 239 か所

### (2) サイクルシティ堺企画運営事業

自転車を安全に、安心して利用できるよう、堺市自転車環境共生まちづくり基金を活用し、「堺自転車のまちづくり・市民の会」を中心として、自転車ルール啓発や自転車の安全点検を行う「さかい自転車デー」を開催している。また、自転車のルール順守など安全運転啓発や自転車の利用促進に主体的に率先して取り組む人材である「さかい自転車リーダー」の養成等に取り組んでいる。

## 6 自転車対策 (サイクルシティ推進部 自転車対策事務所)

駅周辺の放置自転車・ミニバイクをなくし安全で快適な都市環境の確保及び交通の円滑化を図るため、自転車等の放置禁止区域や自転車等駐車場の有料化などを定めた「堺市自転車等の放置防止に関する条例」を制定している。

### (1) 放置禁止区域の指定状況

指定年月日	放置禁止指定区域	指定年月日	放置禁止指定区域
昭和62年 10月1日	南海高野線初芝駅	平成4年 5月1日	南海高野線中百舌鳥駅
	〃 堺東駅の一部		〃 白鷺駅
	J R 阪和線堺市駅西側地区	平成4年 7月1日	泉北高速鉄道泉ヶ丘駅
〃 堺市駅東側地区	〃 梅・美木多駅		
昭和63年 7月1日	地下鉄御堂筋線新金岡駅	平成5年 6月1日	J R 阪和線浅香山駅
昭和63年 10月1日	南海高野線北野田駅西側地区	平成6年 5月1日	泉北高速鉄道光明池駅
平成元年 2月1日	〃 堺東駅	平成6年 12月1日	地下鉄御堂筋線北花田駅
平成元年 6月1日	南海本線湊駅	平成9年 5月1日	泉北高速鉄道深井駅
	〃 石津川駅	平成9年 10月1日	南海高野線浅香山駅
平成元年 7月1日	〃 七道駅	平成10年 12月1日	南海本線諏訪ノ森駅
平成元年 11月1日	南海高野線北野田駅東側地区		〃 浜寺公園駅
平成2年 11月1日	J R 阪和線鳳駅	平成11年 11月1日	J R 阪和線百舌鳥駅
平成3年 5月1日	J R 阪和線上野芝駅	平成13年 2月1日	南海高野線百舌鳥八幡駅
平成3年 10月1日	南海高野線萩原天神駅	平成14年 2月1日	J R 阪和線津久野駅
平成4年 4月1日	南海本線堺駅	平成15年 10月1日	J R 阪和線三国ヶ丘駅

## (2) 各駅自転車等集中状況・駐車場設置状況

(令和7年6月現在)

路線	駅名	自転車・バイク 集中台数	駐車場 設置台数		駐車場 設置率	備考
			か所	台		
JR 阪和線	浅香	111	1	167	150.45	
	堺市	1,313	5	2,682	204.27	民営3か所含む
	三国ヶ丘	1,487	8	2,773	186.48	公営5か所、 民営3か所含む
	百舌鳥	353	4	748	211.90	
	上野芝	880	5	1,988	225.91	公営2か所、 民営1か所含む
	津久野	731	6	2,153	294.53	公営6か所含む
	鳳	3,656	9	6,298	172.26	公営4か所、 民営5か所含む
南海 高野線	浅香山	191	4	479	250.79	民営1か所含む
	堺東	2,242	17	3,794	169.22	公営2か所、 民営8か所含む
	百舌鳥八幡	149	2	500	335.57	公営2か所含む
	中百舌鳥	4,911	9	6,848	139.44	
	白鷺	535	4	789	147.48	民営1か所含む
	初芝	1,534	10	2,327	151.69	民営7か所含む
	萩原天神	587	3	1,645	280.24	民営3か所含む
	北野田	2,385	7	4,315	180.92	民営3か所含む
南海 本線	七道	385	3	495	128.57	民営1か所含む
	堺	1,253	6	2,321	185.24	公営1か所、 民営2か所含む
	湊	469	5	869	185.29	民営3か所含む
	石津川	682	4	1,111	162.90	民間2か所含む
	諏訪ノ森	494	8	906	183.40	民営3か所含む
	浜寺公園	195	2	405	207.69	
南海 泉北線	深井	2,650	5	3,925	148.11	民営3か所含む
	泉ヶ丘	1,719	5	3,525	205.06	民営1か所含む
	榎・美木多	1,134	8	2,392	210.93	公営1か所、 民営1か所含む
	光明池	2,007	10	5,069	252.57	
地下 鉄線	北花田	1,916	5	3,815	199.11	民営2か所含む
	新金岡	1,507	4	2,381	158.00	公営2か所含む
合計		35,476	159	64,720	182.43	

(注) 南海高野線三国ヶ丘駅はJR阪和線に、地下鉄線（Osaka Metro）なかもず駅は南海高野線に含む。

## 7 街 路

### (1) 都市計画道路（道路部 道路計画課、連続立体推進課、 建築都市局 都市計画部 都市計画課）

#### ① 総括表

道路の種別	自動車専用道路	幹線街路							区画街路	合計
		規模（代表幅員）								
		40m以上	30m以上～40m未満	22m～30m	16m～22m	12m～16m	12m未満	計		
道路本数	4	3	9	15	41	8	1	77	15	96
道路延長（m）	20,600	28,320	43,670	73,040	87,880	12,790	30	245,730	9,630	275,960
広場面積（㎡）	—	—	4,540	16,300	72,280	17,040	—	110,160	—	110,160

（注）都市計画道路の決定延長は、10m単位で記載。

#### ② 整備状況

区分	都市計画決定道路	整備済道路（一部整備済道路含む）	整備率（％）
路線数	96	77	—
幅員（m）	6～142	6～142	—
延長（m）	275,960	204,115	74.0
駅前広場箇所数	28	19	—
駅前広場面積（㎡）	110,160	77,720	70.6

（注）1 整備済道路は計画幅員どおり完成した道路である。 (令和7年4月1日時点)

2 整備済道路路線数は一部区間整備済の路線を含む。

③ 都市計画道路事業調書

(令和7年9月1日時点)

道路名称	幅員×延長	事業認可期間
南花田鳳西町線（金岡・白鷺地区）	22～45×1,850	平成27年2月23日～令和9年3月31日 築造、舗装、立体交差
草尾南野田線	18×723	平成26年5月28日～令和11年3月31日 築造、舗装
大阪河内長野線（八下地区）	35×225	平成28年3月29日～令和8年3月31日 築造、舗装
出島百舌鳥線	16×445	平成28年3月30日～令和10年3月31日 築造、舗装、駅前広場(2,460 m <sup>2</sup> )
大阪和泉泉南線（南陵町交差点）	22×131	平成29年3月9日～令和9年3月31日 築造、舗装
常磐浜寺線	29×516	令和元年9月19日～令和16年3月31日 築造、舗装
大阪河内長野線（北野田地区）	35×670	令和2年3月6日～令和9年3月31日 築造、舗装
錦浜寺南町線	25×534	令和2年3月12日～令和9年3月31日 築造、舗装、立体交差
諏訪森神野線（浜寺・浜寺東地区）	18×567	令和4年3月4日～令和16年3月31日 築造、舗装
南海本線及び附属街路 （連続立体交差）	（鉄道部分） 9.5×2,690 （側道部分） 6～10×2,920	平成18年11月7日～令和16年3月31日 築造、舗装、立体交差
諏訪ノ森駅前線	18×90	平成18年11月7日～令和16年3月31日 築造、舗装、駅前広場(1,300 m <sup>2</sup> )
高野線及び附属街路 （連続立体交差）	（鉄道部分） 9.6×3,209 （側道部分） 6～8×4,820	令和4年3月28日～令和20年3月31日 築造、舗装、立体交差
浅香山駅前線	20×147	令和4年3月28日～令和20年3月31日 築造、舗装、駅前広場(2,800 m <sup>2</sup> )
築港天美線（錦綾・浅香山地区）	29×288	令和4年3月28日～令和20年3月31日 築造、舗装

## 8 連続立体交差事業（道路部 連続立体推進課）

### (1) 南海本線連続立体交差事業

#### ① 事業の概要

鉄道の高架化により7か所の踏切を除却し、あわせて側道、駅前線等を整備することにより、安全で円滑な交通の確保、一体的なまちづくりの実現及び良好な生活環境を確保する事業であり、都市計画事業として堺市が事業主体となり、鉄道事業者である南海電気鉄道㈱と協力して施行する。

#### ② 事業延長

諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近 約2.7km（堺市域：約2.3km、高石市域：約0.4km）

#### ③ 事業認可期間

平成18年11月7日～令和10年3月31日

### (2) 高野線連続立体交差事業

#### ① 事業の概要

鉄道の高架化により10か所の踏切を除却し、あわせて側道、駅前線等を整備することにより、都市内交通の円滑化を図るとともに、市の顔としてふさわしい市街地の形成による都市の活性化を図る事業であり、都市計画事業として堺市が事業主体となり、鉄道事業者である南海電気鉄道㈱と協力して施行する。

#### ② 事業延長

浅香山駅～堺東駅付近 約3.2km

#### ③ 事業認可期間

令和4年3月28日～令和20年3月31日

## 9 河 川（土木部 河川水路課）

### (1) 河川

種 別	総 数		管 理 河 川	
	本 数 (本)	市内流域延長 (m)	本 数(本)	延 長 (m)
一 級 河 川	6	24,044	1	2,340
二 級 河 川	10	35,210	3	4,718
準 用 河 川	4	9,196	4	9,196
普 通 河 川	10	19,625	9	16,225
合 計	30	88,075	17	32,479

## (2) 内川改修

古くから町の用水路や舟運路として大きな役割を果たしてきた内川水系は、水害の防止や生活排水・工場排水対策として、昭和46年度より改修事業を進め、平成15年度末において概成している。

### 工事概要

区 分	全 体 計 画	施 行 済	進 捗 率
護岸（左右岸）	9,466 m	9,426 m	99.6 %
ポンプ場	1 カ所	1 カ所（昭56～63）	100.0 %
道路橋	26 カ所	26 カ所	100.0 %
用地買収	1,360 m <sup>2</sup>	1,360 m <sup>2</sup>	100.0 %

### <ふるさとの川整備事業>

内川水系（内川・土居川・内川放水路）は、総合計画との整合を図った河川環境の創造が要求されるようになり、昭和62年に建設省から「ふるさとの川整備事業」の河川に指定されたのを契機に、整備検討委員会で2年間にわたって検討を行い、「内川水辺空間整備計画」を策定した。整備計画では、内川水系河川を7つのゾーンに分け、広場や遊歩道を設け、このうち2.9kmについては、「内川ふるさとの川整備事業」として、平成2年度より事業に着手し、15年度末において概成している。

### 工事概要

区 分	全 体 計 画	施 行 済	進 捗 率
護岸修景	5,950 m	5,910 m	99.3 %
遊歩道	5,900 m	5,847 m	99.1 %
植栽（低木）	5,900 m	5,847 m	99.1 %
河床掘削	150,000 m <sup>3</sup>	150,000 m <sup>3</sup>	100.0 %

## (3) 狭間川改修

狭間川の流域は、急激な都市化と下水道の整備により雨水流出量が増加している。このような状況のなかで、豪雨による水害の防止対策として、昭和60年度より大和川・西除川が増水した時の排水処理及び自己流量を安全に流下させるための河道改修事業を行っている。令和5年度末において河道改修が完了し、今後は転落防止柵の復旧等を行う。

### 工事概要

区 分	全 体 計 画	施 行 済	進 捗 率
護 岸	2,340 m	2,340 m	100.0 %
用地買収	1,640 m <sup>2</sup>	1,640 m <sup>2</sup>	100.0 %

#### (4) 雨水貯留

都市の治水安全性の向上を図るため、総合的な治水対策として河川の洪水ピーク流量をカットし、一時貯留する「雨水貯留事業」や、雨水の流出抑制を行い、河川への負担軽減を目的とした「流域貯留浸透事業」の流域対策を行った。

#### 貯留施設

区 分	施設数(カ所)	貯留量(m <sup>3</sup> )
大和川水系	19	19,407
石津川水系	14	138,882
その他水系	2	2,593

#### (5) 海岸防潮施設等

土木部 河川水路課が操作する海岸防潮施設等

施設名	位置	施設管理者	施設
1号水門(古川)	堺区神南辺町4丁地先	大阪港湾局	電動式ゲート W 10,900×H 4,650 1門
堺第2号水門(堅川)	堺区戎島町5丁地先	大阪港湾局	電動式ゲート W 12,000×H 7,600 2門
内川排水機場	堺区戎島町4丁53番地	堺市 土木部	排水ポンプ Φ1,650 2台、Φ1,000 1台

#### (6) 河川浄化・水環境整備事業

近年の豊かであるおいのある水環境の保全・回復に対する市民の関心の高まりの中で、水質・水量・水辺の環境を一体のものとしてとらえ、健全な水環境を基本とした良好な水環境の実現へ総合的対策を推進している。

ハード対策では、内川水系(仁徳天皇陵含む)において、平成10年に「仁徳陵・内川水環境再生プラン」を策定し、仁徳天皇陵古墳濠への芦ヶ池から芦ヶ池水路を利用した導水、土居川への海水導水、内川への下水再生水送水などを実施している。

ソフト対策では、市民参加による河川の美化活動などを行っている。

今後も、より自然な水源確保など、健全な水循環を基本とした良好な水環境の実現へ向けて事業を行っていく。

#### 仁徳陵・内川水環境改善整備事業

区 分	全 体 計 画	施 行 済	進 捗 率	
短期事業	内川・土居川へドロ浚渫(平成13年度完了)	12,000 m <sup>3</sup>	12,000 m <sup>3</sup>	100.0 %
	下水道未接続排水のカット(平成10年度完了)	1 カ所	1 カ所	100.0 %
	仁徳天皇陵古墳濠へドロ浚渫(平成11年度完了)	1,000 m <sup>3</sup>	1,000 m <sup>3</sup>	100.0 %
	工業用水の導入(平成12~17年度実施)	2,500 t/日	2,500 t/日	100.0 %
長期事業	仁徳天皇陵古墳濠への他水系(ため池等)からの導水(平成17年度芦ヶ池ルート完成、平成18年度開始) 内川へ下水再生水送水(平成28年度開始)など			

## 10 公共用地取得事業（用地部 用地第一課、用地第二課）

公共事業の推進を図るため、各事業部からの依頼により用地第一課、用地第二課において、用地の早急かつ円滑な取得に努めている。

### 公共用地の買収実績および買収計画

事業別	令和6年度買収実績			令和7年度買収計画		
	事業数	筆数	土地 (m <sup>2</sup> )	事業数	筆数	土地 (m <sup>2</sup> )
土木関係	1	3	129.88	5	18	4,336.20
都市計画道路関係	7	37	2,717.67	9	255	189,848.44
都市計画公園関係	1	13	1,810.18	4	50	17,668.63
市民生活関係	-	-	-	-	-	-
連続立体交差関係	3	23	1,393.67	7	431	63,609.43
その他	-	-	-	1	36	101,236.90
合計	12	76	6,051.4	26	790	376,699.60